個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要援護高齢者調査調査票ファイル
行政機関等の名称	兵庫県三田市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	担当地区の民生委員が外出困難高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の項目について訪問調査して、在宅要援護高齢者の実態を把握並びに速やかな在宅保健、福祉サービス等の提供を図る。
記録項目	１識別番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、５電話番号、６性別、７健康状態、８病歴、９身体の特徴、１０家族状況、１１親族関係、１２居住状況、１３趣味、１４身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害があること
記録範囲	民生委員
記録情報の収集方法	収集の相手方　☑ 本人　　☐ 本人以外 （　　） 収集の手段　民生委員の訪問による聞き取り。または民生委員を通して、本人、家族からの調査票の提出。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	あり
記録情報の経常的提供先	三田市内の地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595　兵庫県三田市三輪２丁目１番１号
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☑　有　　☐　無 ☐　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	